

— 隨 想 —

V D T 労 働 を めぐる 光 と 陰 一 個 人 的 経 験 か ら 一

経済学部 伍賀 一道

経済学部にワープロが入ったのは3年前である。まだ、大学内でもそれほど普及していなかったため、他学部から様子を見にこられることもあった。最初の2~3ヶ月は近寄りがたいという感じがしていたが、大学外の会合のレジュメを作る必要が生じ、到底自分の悪筆を世間にさらすことは端迷惑であると思い、ワープロなるものの力を借りることにした。それ以来、ワープロやパソコンに触れる機会が増える一方で、今では自分の研究室にパソコンを置いてワープロとして原稿をうったり、文献の整理に使ったり、なくてはならないものになっている。幸い、計算機センターにおられた山下邦弘さんが経済学部に移ってこられ、何かわからないことが起こるとすぐにSOSを発することができたので、「新兵器」がいやにならずにすんだ。山下さんには素人相手で大変なご迷惑をかけつづけてきたことになる。

ワープロはご承知のとおり文章の追加や削除などがいとも簡単にできる。前の文を後の方に移すことも、文章中の字句を探し出して別の表現に置き換えることもわけない。講義ノートを論文にするため字句を補ったり、ひととおり書いた原稿を批評してもらった後、手をいれたりもできる。これまでのように原稿用紙を使っていた時には思いもよらないようなことが瞬く間にできるのだから、その魅力はたまらない。

そうこうするうちに、今度はアメリカのデータベース・センターであるDIALOG社の文献情報サービスを、パソコンを端末に用いて受け取るシステムが経済学部に取り入れられた。わずか数行の命令を打ち込むだけでこれまた、ただちにアメリカから情報が届く。太平洋を隔てた地でコンピュータが働いて、目の前のプリンターに情報がでているのかと思うと、情報化・システム化もまさに地球的規模にまで拡大しているのだということを痛感させられる。

計算機センター分室の端末を用いて、アンケート調査のSASによる集計をすることも教えてもらい、何とかやってみた。以前は集計を外注に出していたため、必要なクロス集計の項目を追加するたびに料金をとられ閉口したことを考えれば夢のようである。確かに、研究室周辺でME化が進んでいくことは、私にとって大きな恩恵となったことは間違いない。

しかし、最近やっかいなことが生じている。論文を書くにも、教材を作るにも、会議の資料を用意するにもパソコンを使っているため、いわゆるVDT作業時間が1日平均4~5時間になることが珍しくない。そういう日は大学から帰る頃になると、目がヒリヒリ痛むようになり、開けているのが苦痛になる。指、手首、ひじ、肩、そして首筋までずっと鈍痛が走るようになる。体が芯から疲れているのがはっきりわかる。いわゆるVDT労働にともなう健康障害の典型的症状が訪れたのである。私

は大学生のころから近視が進み、数年前から左の視力は0.1ない。その視力が一段と低下したことがよくわかる。今まで使っていたメガネでは、少し先の電柱の広告がみえにくくなつたからだ。

VDT労働にともなう職業病については、日本よりもむしろアメリカやカナダ、ヨーロッパで早くから問題にされてきた。1983年2月の新聞には、VDT労働に従事するアメリカの女性らの間で流産や奇形児出産、白内障、顔面発疹が異常に多いことが報告されたという共同通信ニューヨーク特派員の記事がのり、世間の注目を引いた。これより早く、1970年代末から80年にかけてスウェーデン、西ドイツ、米国メイン州などでVDT労働を行なう場合の作業基準（部屋の照明、VDT機器の状況、机や椅子の高さ、健康診断や事前教育の実施、休憩時間の確保など）を政府がかかわって明確にしている。

日本ではVDT関連機器の普及は世界でもトップ・クラスにあるのだが、健康面での配慮がはなはだしくたち遅れている。ME化にともなう雇用への影響という面でも欧米の労働組合や政府は真剣に議論しているが、日本ではまだまだ楽観論が横行しているのと同様であろう。わが国では総評が昨年おおがかりなVDT労働健康調査を実施したが、これによると回答者の80%近くが「目が疲れる」と答えているのをはじめ、「目がチラチラする」(38.5%)、「目が重い」(35.8%)、「目がかすむ」(34.5%)などほとんどの者が目の症状を訴えている。また、調査前1年間の視力について、「近視・遠視・乱視になった」という者は半数をこえている。さらに、目だけに限らず「首・肩・腕・手指・背中などの具合が悪い」と答えた者が半数から60%を超えている。こうした自覚症状は1日のVDT作業時間と相関関係があることが明らかになっている。

VDT労働がもたらす健康障害にたいして、労働省はようやく腰をあげて作業基準を暫定的につくり表示した。これを受けて人事院も昨年5月にVDT労働に関する暫定指針を示した。この中で1時間のVDT作業につき、10~15分の休憩時間を取りるように指示している。VDT労働は根をつめて長時間連続になるのが健康に最もよくない。私の場合、自分で作業時間をコントロールできる条件があるので、必ず休憩時間はさむようにしているが、職場によっては休憩したくてもできないような所が多くあると思う。今日、大学内のあらゆる職場にVDT作業が広がっていることを考えると、大学として教職員の健康維持の観点から人事院暫定指針よりさらに進んだVDT労働の基準を作り、それを職場で討議し全員で守っていくような体制を取らなければ、数年後にはVDT職業病が学内に蔓延する事態にならないと言えるであろうか。また、人事院の指針にはVDT労働に従事しているものには特別の健康診断を受けるように指示しているが、私もそうした受診の機会を是非得たいものだと思う。

最後に、作業時間を短縮したとしても、現在のディスプレーでは目の障害を根絶できないということは、ディスプレーそのものに欠陥があることを物語っている。コンピュータの性能を上げることに研究者の関心は集中しているようだが、人間の健康を阻害しないVDT機器作りにも真剣に取り組まれるように強く要望したい。